

〈会員区分と会費〉

| | 入会金 | 年会費 |
|----------------|---------|---------|
| (1) 正会員(個人・団体) | 3,000 円 | 2,000 円 |
| (2) 賛助会員 | | |
| 個人 | 1,000 円 | 1,000 円 |
| 法人・団体 | 5,000 円 | 5,000 円 |

— 会員区分 —

定款第6条に基づき、本会の会員は、正会員と賛助会員の2種類とします。

- (1) 正会員は本会の目的に賛同し、本会の活動及び事業を推進する個人または団体。翻訳実践活動、翻訳課題演習に参加することができます。正会員は総会に出席することができ、総会では表決権を持ちます。(総会への出席や諸活動への参加は正会員の自由意志によるものであり、義務ではありません。)
- (2) 賛助会員は本会の目的に賛同し、本会の活動を支援するために入会した個人及び団体。本会の運営及び事業推進には参加せず、講座・セミナー・イベント等に参加することで本会の活動を支援します。(諸活動への参加は自由意志によるものであり、義務ではありません。)

— 会費 —

1. 年会費は納入月から1年間有効です。会員の途中退会による入会金及び年会費の月割り返還はありません。退会から3年以内に再入会いただく場合、入会金は免除となります。
2. 賛助会員から正会員に変更した場合、入会金の差額をお支払いいただきます。
3. 会員が年会費を払っている期間中、本会の活動に参加しない場合でも、年会費の返還はいたしません。活動への参加如何にかかわらず、年会費のお支払いは本会活動への支援のお気持ちとさせていただきます。
4. 本会活動の維持、運営は会員皆様の会費により支えられています。NPOにおける会費の重要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

2020.7(改正)